



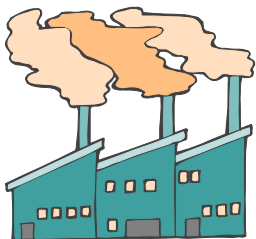
## 臭気測定認定事業所制度の概要

各事業場等の複合臭気への苦情に対応するため、臭気指数規制へ移行する地方自治体が年々増えてきています。

嗅覚測定法(臭気指数)は、苦情対応には大変優れた測定方法ですが、人の嗅覚に基づく測定法であるため、その測定精度を管理することが重要となります。

そのためには、人材の確保、必要な器材及び試験室が備わっていることなどが重要なポイントとなります。また、昨今の国際的な品質管理の流れの中で、定期的かつ継続的な外部評価の実施は必要不可欠なものとなっています。

【公益社団法人におい・かおり環境協会】では臭気に係わる嗅覚測定法が適切に行われることを目的として、平成5年4月から事業所単位の資格である「臭気測定認定事業所」の審査登録制度を設け、技術基準や設備基準等を満たす機関を認定しています。



官能試験(3点比較式臭袋)

弊社では、平成15年9月に「臭気測定認定事業所」としての登録を行い、今年5回目の更新を行いました。また、におい・かおり環境協会の実施する、

嗅覚測定法の統一管理としたクロスチェックの参加や技能向上研修会にも参加しております。

**\*悪臭関係のお問合せ・ご相談、測定などは、臭気測定認定事業所である弊社にぜひお声掛け下さい。**



## 規格・基準集が電子データになりました

皆様から好評をいただいております規格・基準集を、令和5年より、さらに多くの皆様にご利用いただけるよう電子データでのご提供とさせていただきますこととなりました。下記サイトからダウンロード出来ます。宜しく願い致します。

<https://www.get-c.co.jp/resources/standards/>

※ダウンロードにはご利用者様の情報入力が必要となります。

## 新分析棟(4号棟)が今秋稼働します

弊社では、平成25年3月1日に「薬機法施行規則第12条第1項に規定される試験検査機関(第178号)」として厚生労働省の認可登録を行いました。この10年で医薬分析棟(3号棟)が完成し、多くのお客様から試験受託をさせていただいております。

この度、更なるニーズにお応えするべく、新規設備導入、機器更新と共に、ハザードルームを設置した高薬理活性物質の試験エリアを新たに拡張いたします。稼働開始は10月頃の予定となります。

＝新規導入機器＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

- ・NMR(液体・固体試料対応)
- ・LC-Raman
- ・X線回折装置(既存機器の更新)
- ・リアルタイムPCR
- ・無菌試験実施に伴うアイソレータ
- ・Orbitrap LC-MS(先行導入済み)

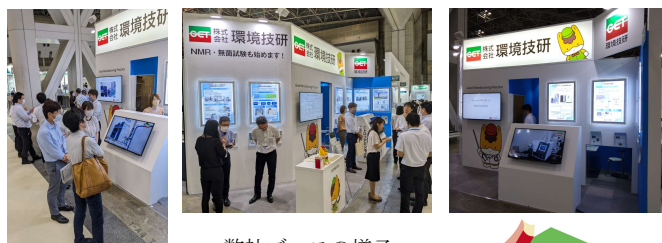


新分析棟(4号棟)完成予想図

## インターフェックスWeekに出展しました

前号でお知らせしました、第25回インターフェックスWeek(2023年7月5・6・7日)出展の様子をご報告いたします。新型コロナウイルス感染症が5類になり、制限解除後初の開催ということもあり、弊社ブースには多くのお客様にお立ち寄りいただき、ご意見・ご質問等貴重なお話をお伺いできました。

ご来場いただきました皆様、誠にありがとうございました。ご来場いただきました皆様、誠にありがとうございました。ご来場いただきました皆様、誠にありがとうございました。次回は2024年6月開催に出展予定です。



弊社ブースの様子



本 社 〒370-3511 群馬県高崎市金古町 1709-1

TEL 027-372-5111 FAX 027-372-5001

URL <https://www.get-c.co.jp>

E-mail 本社 [info@get-c.co.jp](mailto:info@get-c.co.jp)